



発行所
 一般社団法人平塚青色申告会
 平塚市西八幡 1-1-27
 TEL.0463(25)3125
 FAX.0463(25)3135
 発行責任者 会長 堀井 元祥
 編集責任者 広報委員長 鈴木 重俊

年末調整指導会のご案内

本年もまた年末調整の時期が近づいてまいりました。給料の支払がある事業主は（専従者給与を含む）納付する税額が無い場合でも、納付書に給料の支払額等を記入して、税務署に提出する必要があります。関係する帳簿や書類等をご持参のうえ、お近くの会場までお出掛けくださいますようお願い申し上げます。
伊勢原支部

月	日	曜	午前	午後	会場
1月	13	木	9:30~11:30	1:00~3:30	伊勢原市商工会 3階 記帳指導室
	19	水			
	20	木	9:30~11:30		※完全予約制

秦野・秦野西支部

月	日	曜	午前	午後	会場
12月	14	火	9:30~11:30	1:00~3:30	秦野商工会議所(会議室) 0463-81-1355 (※1月7日はお休み)
	21	火			
	22	水			
1月	23	木	9:30~11:30	1:00~3:30	秦野商工会議所(会議室) 0463-81-1355 (※1月7日はお休み)
	4	火			
	5	水			
	6	木			
	11	火			
	12	水			

二宮支部

月	日	曜	午前	午後	会場
1月	5	水	9:00~12:00	1:00~4:00	二宮町商工会館 3階 0463-71-1082
	6	木			
	7	金			
	11	火			

大磯支部

月	日	曜	午前	午後	会場
12月	24	金	10:00~12:00	1:00~4:00	大磯町商工会館 ※大磯支部は完全予約制となります 必ず事前に予約の上、ご来所ください 予約連絡先：0463-61-0871
	27	月			
1月	11	火	10:00~12:00	1:00~4:00	大磯町商工会館 ※大磯支部は完全予約制となります 必ず事前に予約の上、ご来所ください 予約連絡先：0463-61-0871
	12	水			
	13	木			
	14	金			
	17	月			

本部事務局（平塚）の日程は二面をご参照下さい

※各会場共、12時～13時は昼食時間となります。
 ※年末・年始及び土曜日・日曜日・祝日は各会場共お休みとなります。
 ○当日ご持参して頂く書類等
 ★一人別源泉徴収簿 ★生命保険料等所得控除証明書 ★地震保険料控除証明書 ★国民年金保険料の支払証明書
 ★認印 ★現金出納帳・経費帳等 ★税務署から送付されている年末調整に関する書類
 ★「給与支払報告書総括表」が、それぞれの市や町から送付されている時はその書類もお忘れなく！！
 ※消費税関係の届出書は年内に！
 簡易課税を選択する（又は取りやめる）場合は、選択しようとする年（又は取りやめようとする年）の前年末日までに
 「簡易課税制度選択届出書」又は「簡易課税制度選択不適用届出書」の提出が必要です。
 すでに「簡易課税制度選択届出書」を提出している方は、再度提出する必要はありません。

「源泉徴収票」にはマイナンバーの記載が必要です。
 「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」に給与支払者・従業員・控除の対象となる配偶者、扶養親族（16歳未満含む）のマイナンバーを記入の上、ご来所下さい。

インボイス制度(適格請求書等保存方式)について

令和5年10月1日より、消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入されます。また今年10月1日よりインボイス制度の登録申請が開始されました。インボイス制度が導入されますと、消費税の納税義務のある課税事業者はもちろんのこと、納税義務のない免税事業者にも多大な影響があります。制度導入に先駆けてインボイス制度への理解を深め、早めの準備をお願いします。

(1) インボイス（適格請求書）とは

売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額を伝えるための手段。登録番号や税率ごとの消費税額など一定の事項が記載された書類やデータの事。現在義務づけられている「区分記載請求書」に「インボイス制度の登録番号」「適用税率」「適用税率ごとの消費税等の額」が記載される。

必要な事項さえ記載されていれば請求書や領収書などの名称を問わずインボイスに該当します。

(2) インボイス制度（適格請求書等保存方式）の概要

消費税の仕入税額控除の方式のひとつ。仕入税額控除の計算を上記の適格請求書(インボイス)によって行い、また証拠書類として保存する制度。

制度導入後はインボイス（適格請求書等）の保存が仕入税額控除の要件に含まれます。

(3) インボイス（適格請求書）の交付手続き

インボイスに記載する「インボイス制度の登録番号」の交付を受けるには管轄の税務署長に『適格請求書発行事業所の登録申請書』を提出する必要があります。

※重要：インボイスの発行事業者への登録は消費税の課税事業者でなければ受けられません。

※制度が導入される令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。(困難な事情がある場合は令和5年9月30日まで)

※適格請求書発行事業者は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となった場合でも免税事業者にはなりません(=消費税及び地方消費税の申告義務が生じます)。

※免税事業者が期限内に提出した場合、令和5年10月1日以降は消費税の課税事業者となります。

※登録を受けるかは事業者の任意です。

(4) インボイス制度導入による留意点

制度導入後は買手が売手に対してインボイスの交付を求める事が想定されます。

自身が消費税の課税事業者か免税事業者かではなく、取引相手が課税事業者か免税事業者かでインボイスの交付が求められるか否かが決まります。

その際、インボイスの発行ができないと取引相手が仕入税額控除できなくなる可能性があり、あわせて事業への影響も想定されます。

インボイス制度については国税庁のコールセンターや「インボイス制度特設サイト」もあります。ぜひご覧下さい

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、
軽減・インボイスコールセンターで受け付けております

【専用ダイヤル】0120 - 205 - 553 (無料)

【受付時間】9:00 ~ 17:00 (予約制)

●インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://nta.co.jp>) の「インボイス制度 特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



青色申告会からの お知らせ

郵便払込票にて会費を納入
されている方へ
手数料改定のお知らせ

ゆうちょ銀行のゆうちょ料
金新設・改定に伴い、
令和4年1月17日(月)以降
に払込票にて会費をお支払い
頂く際は別途110円の手数料が
加算されます。
何卒ご承知おきの程お願い
致します。

また、当会は口座振替によ
る会費納入を行っております。
当会取扱口座をお持ちの方で
口座振替をご希望の方は当会
事務局までご連絡ください。

当会取扱口座

- ・ゆうちょ銀行
- ・平塚信用金庫
- ・中南信用金庫
- ・中栄信用金庫
- ・湘南農協
- ・秦野市農協

決算指導会の事前予約を実施致します

本部事務局では決算確定申告指導会を事前予約と当日受付の2通りで実施しております。

また、記帳確認会又は年内のBRA決算準備会に参加され、内容の確認が取れた方は下記受付日より前にご予約頂ける優先予約制度も行っております(定数あり先着順)。併せてご利用ください。

なお、優先、一般ともに原則1時間で確定申告を完了できる方のみ予約をお受けしております。混雑時は完了しない場合も1時間で指導を終了させて頂きますのでご了承ください。

●会場…本部事務局(平塚市西八幡1-1-27) ●予約期間…令和4年2月1日～3月6日

●予約時間…・9時00分～ ・10時30分～ ・13時00分～ ・14時30分～

●予約方法…1月7日(金)9時より受付開始 お電話にてご予約下さい ☎25-3125

※決算指導会の日程等詳細は次号(第64号)に掲載いたします。

決算申告指導のe-Tax(電子申告)対応について

令和3年分よりe-Taxによる決算申告指導の対応に
秦野支部・秦野西支部(会場:秦野商工会議所)が追加され
全会場でe-Taxが可能になりました
※詳細は各支部へお問い合わせ下さい

①ブルーリターンA利用者によるe-Tax

②国税庁HPを利用したe-Taxの内、本人送信による決算書を含む電子申告(65万円控除)

③国税庁HPを利用したe-Taxの内、代理送信による決算書を含む電子申告(65万円控除)

④国税庁HPを利用したe-Taxの内、本人送信による申告書のみを電子申告(10万円控除)

⑤国税庁HPを利用したe-Taxの内、代理送信による申告書のみを電子申告(10万円控除)

⑥ブルーリターンA以外の会計ソフト利用者によるe-Tax

・本部事務局(平塚 TEL.25-3125) …①～⑥全て対応。⑥は②～⑤と同様に国税庁HPで対応

・伊勢原市商工会(伊勢原支部 TEL.95-3233) …②・④対応

・秦野商工会議所(秦野・秦野西支部 TEL.81-1355) …②・④対応

※②を希望される方は『R2年分又はR3年分決算書データ(拡張子.data)』をお持ち下さい。

・二宮町商工会(二宮支部 TEL.71-1082) …②・④対応※事前予約制、データ持参等の条件あり

・大磯町商工会(大磯支部 TEL.61-0871) …④・⑤対応

詳細については各支部へお問い合わせ下さい